

板橋区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率 B/A	(参考) 3年度の人件 費比率
令和 4年度	人 568,241	千円 251,504,596	千円 10,180,901	千円 32,700,364	% 13.0	% 12.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

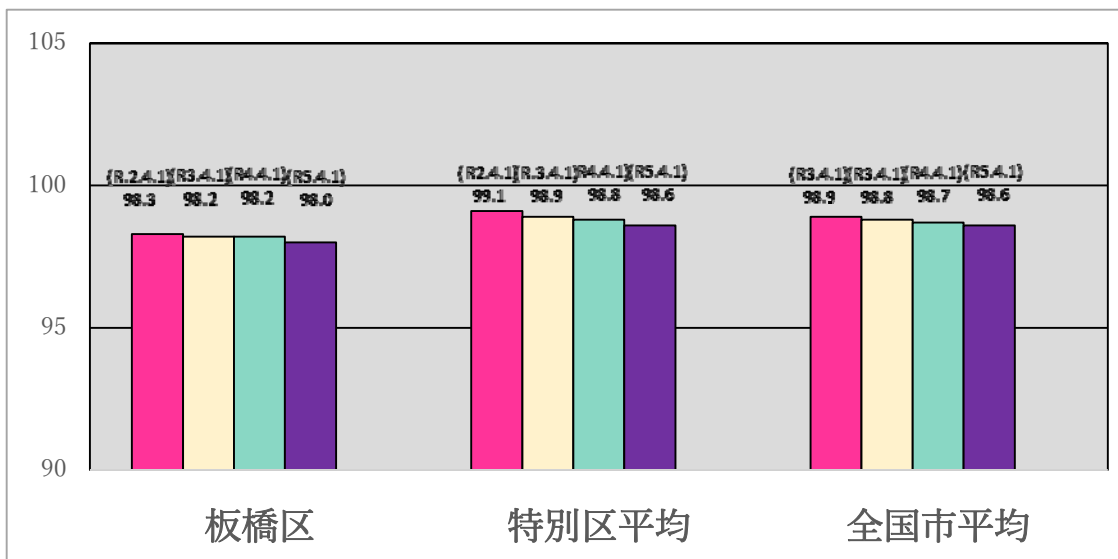
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)特別区平 均一人当たり給 与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 3,514	千円 12,349,092	千円 4,347,746	千円 5,769,842	千円 22,466,680	千円 6,394	千円 6,538

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和 5年度	円 383,184	円 379,462	3,722円 (0.98%)	0.98%	0.98%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和 5年度	4.64月	4.55月	0.09月	0.1月	4.65月	4.50月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

【給料表の改定実施時期】平成27年4月1日

【内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を考慮し改定。

②地域手当の見直し

【支給割合】国基準20%に対し、板橋区においても20%を支給。

【実施時期】平成 27 年 4 月 1 日より実施。

	平成 30 年 度の支給 割合	令和元 年度の支給 割合	平成 2 年 度の支給 割合	令和 3 年 度の支給 割合	令和 4 年 度の支給 割合	令和 5 年 度の支給 割合
国基準による 支給割合	20%	20%	20%	20%	20%	20%
板橋区の 支給割合	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
板橋区	38.8歳	292,815円	399,491円	366,524円
東京都	42.4歳	316,277円	451,385円	398,074円
国	42.4歳	322,487円		404,015円
特別区平均	40.2歳	297,057円	420,681円	373,138円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額（A）	平均給与 月額（国ベ ース）	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額（B）	A / B
板橋区	54.3 歳	321人	293,521 円	379,847 円	360,866 円	—	—	—	—
うち清掃 職員	52.7 歳	179人	296,322 円	393,308 円	367,230 円	廃棄物 処理業 従業員	47.3 歳	310,800 円	1.27
うち用務 員	56.8 歳	65人	285,331 円	355,145 円	347,138 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.47
うち学校 給食員	55.6 歳	22人	298,932 円	367,511 円	361,194 円	調理師	44.7 歳	254,300 円	1.45
東京都	50.5 歳	1,241 人	287,646 円	388,055 円	354,902 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円		329,178 円	—	—	—	—
特別区平均	53.8 歳	238人	288,690 円	385,783 円	354,482 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
板橋区	—	—	—
うち清掃職員	6,151,969 円	4,321,100 円	1.42
うち用務員	5,754,529 円	3,253,900 円	1.77
うち学校給食員	6,062,536 円	3,351,700 円	1.81

※技能労務職の職員区分については、職員構成比の高い代表的なものを記載しています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和２年～令和４年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
板橋区	40.6歳	321,057円	476,846円
東京都	40.0歳	337,727円	437,064円
特別区平均	38.0歳	329,021円	441,201円

（注） 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区分		板橋区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,200円	（総合職）208,000円 （一般職）196,200円
	高 校 卒	158,100円	160,100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	150,200円	157,500円	164,000円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

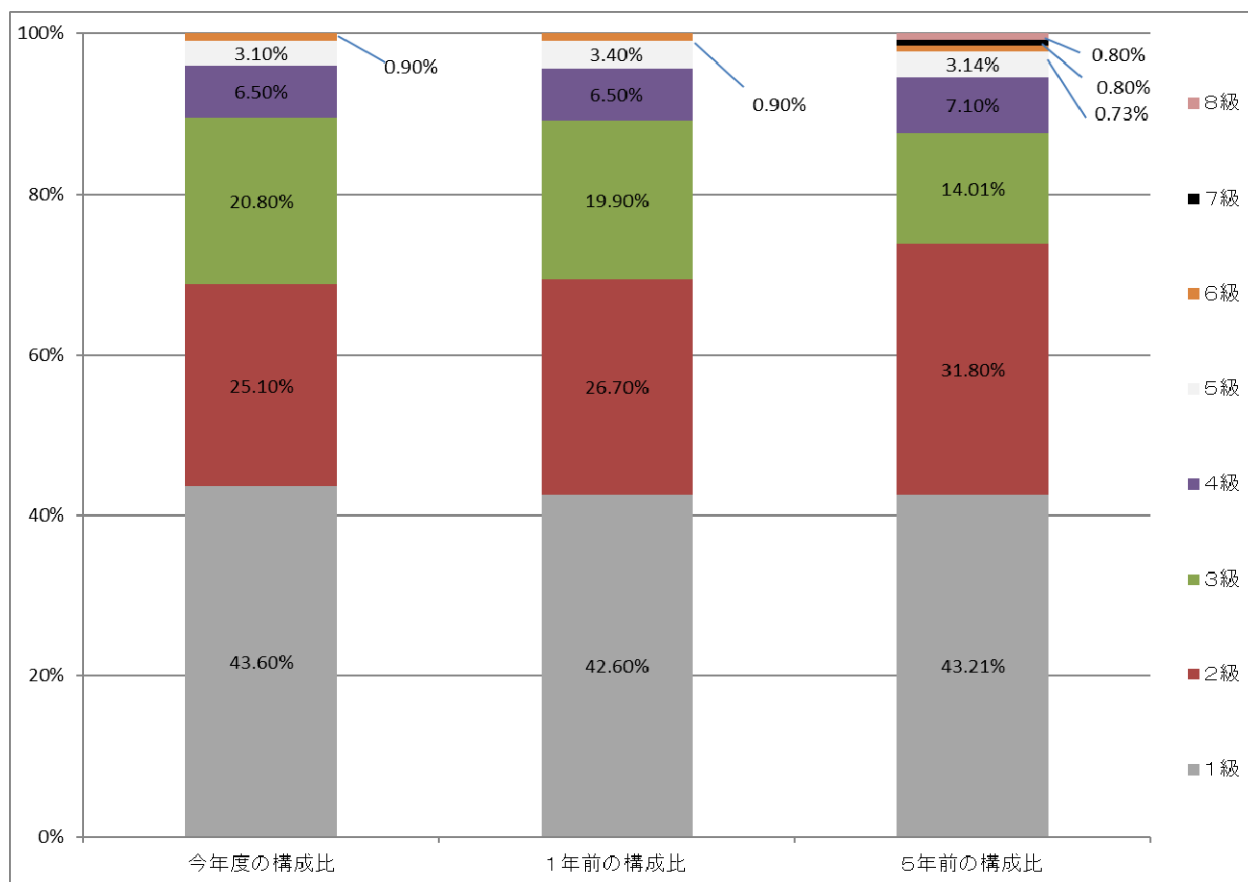
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	I 類 （大学卒）	272,702円	322,431円	373,981円
	Ⅲ類 （高校卒）	230,957円	259,767円	333,879円
技能労務職	高 校 卒	218,063円	262,833円	301,629円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	21人	0.9%	370,800円	514,100円
5級	課長	71人	3.1%	288,700円	453,500円
4級	課長補佐	148人	6.5%	260,300円	427,600円
3級	係長、担当係長又は主査	476人	20.8%	235,600円	405,700円
2級	主任	573人	25.1%	208,500円	356,600円
1級	2級から6級までの級に属さない職務	997人	43.6%	153,500円	322,900円

- （注） 1 板橋区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 構成比は四捨五入しているため、100%に合わない場合があります。



- （注） 1 平成30年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに6級及び7級をそれぞれ統合）
 2 構成比は四捨五入しているため、100%に合わない場合があります。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（板橋区）

令和４年４月２日から令和５年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板 橋 区	東 京 都	国
1人当たり平均支給額 (令和４年度) 1,575千円	1人当たり平均支給額 (令和４年度) 1,844千円	—
(令和４年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.15月分 (1.35)月分 (1.05)月分	(令和４年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.15月分 (1.35)月分 (1.05)月分	(令和４年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.45)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～20％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 15～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（板橋区）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

板 橋 区			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
＜その他の加算措置＞			＜その他の加算措置＞		
定年前早期退職特例措置（2～20％加算）			定年前早期退職特例措置（2～45％加算）		
1人当たり平均支給額					
4,070千円 20,197千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支 給 実 績（令和４年度決算）		2,657,422千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）		689,702円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
特別区	20％	3,748人	20％
鴨川市	12％	5人	0％

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			68,601千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			120,775円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			15.3%	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和４年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉事務所等 現業手当	福祉事務所等に勤務する職員	訪問指導・面接相談業務	20,991千円	日額 390円
特定危険現場 作業手当	高所又は昇降機の 検査業務に従事する職員	建設現場における足場の不安定な箇所での工事監督又は検査業務	9千円	地上10m以上 30m未満 日額 280円
		昇降機の検査業務		地上30m以上 日額 390円
				一台 360円
防疫等業務手当	健康福祉センター等に勤務する職員	一類感染症又は新感染症の患者等の接触業務	1,688千円	日額 610円
		二類感染症の患者等の接触業務		日額 290円
		結核患者の接触業務		日額 160円
		新型コロナウイルス感染症の患者等に接触または長時間接する業務		日額 4000円
		新型コロナウイルス感染症の患者等に接する業務		日額 3000円
		新型コロナウイルス感染症に係る上記以外の業務		日額 610円
清掃業務従事 手当	清掃事務(業)所に勤務する職員	廃棄物の処理	28,950千円	日額 700円
一時保護業務 手当	一時保護所に勤務する職員	一時保護業務	8,049千円	日額1,470円
児童相談所業務 手当	児童相談所に勤務する職員	家庭訪問・指導・相談等業務	8,915千円	日額 950円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	771,203千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	227,897円
支給実績（令和３年度決算）	780,288千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	232,922円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和４年度決算)	支給職員１人 当たり平均支給 年額（令和 ４年度決算）
扶 養 手 当	① 配偶者 6,000円 ② 子 9,000円 ③ 父母等 6,000円 ④ 16～22歳の扶養親族である 子についての加算 4,000円	異なる	① 6,500円 ② 10,000円 ③ 6,500円 ⑤ 5,000 円	203,289千円	191,599円
住 居 手 当	自ら居住するための住宅を 借り受けた 満27歳までの者 27,000円 満27歳以上32歳までの者 17,600円 上記以外の者 8,300円	異なる	賃貸住宅に 最高 28,000円	188,761千円	175,919円
通 勤 手 当	運賃相当額 限度額：１ヶ月あたり55,000円	異なる	交通用具に係 る支給金額	424,001千円	127,137円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額41,900円～142,400円	異なる	支給金額	120,080千円	1,148,889円
初任給調整 手当	医師及び歯科医師 月額118,000～268,500円	異なる	支給対象者 ほか	9,533千円	2,383,125円
休日勤務手当	休日の勤務に対し支給 勤務１時間単価の135/100	同じ	—	94,481千円	176,599円
夜勤手当	正規の勤務時間が深夜に割振ら れた場合に支給 勤務１時間単価の25/100	同じ	—	3,361千円	68,582円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に 対し支給 １回3,050～10,800円	異なる	支給金額	4,246千円	37,907円
単身赴任手当	異動又は在勤する公署の移転に伴 い、同居していた配偶者と別居す ることとなった職員に対して、交通距 離に応じて30,000～44,000円	異なる	支給金額	0円	0円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した 場合に支給 部長級12,000円・課長級10,000円 管理職員が平日深夜に勤務した 場合に支給 部長級6,000円・課長級5,000円	異なる	支給金額	2.6千円	5,200円
義務教育等教 員特別手当	義務教育等の教育職員について 、人材の確保、学校教育の水準 の維持向上を図るため支給			662千円	47,229円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	区 長	1,135,000円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,286,000円／ 974,800円
	副 区 長	910,000円 ()	1,027,000円／ 808,300円
報 酬	議 長	910,000円 ()	956,000円／ 856,000円
	副 議 長	782,000円 ()	809,000円／ 756,100円
	議 員	600,000円 ()	621,000円／ 589,000円
期 末 手 当	区 長 副 区 長	(令和5年度支給割合) 3.60月分	
	議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.60月分	
退 職 手 当	区 長 副 区 長	(算定方式) 1,135,000×勤続期間×450/100 910,000×勤続期間×310/100	(1期の手当額) (支給時期) 20,430,000円 任期毎 11,284,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

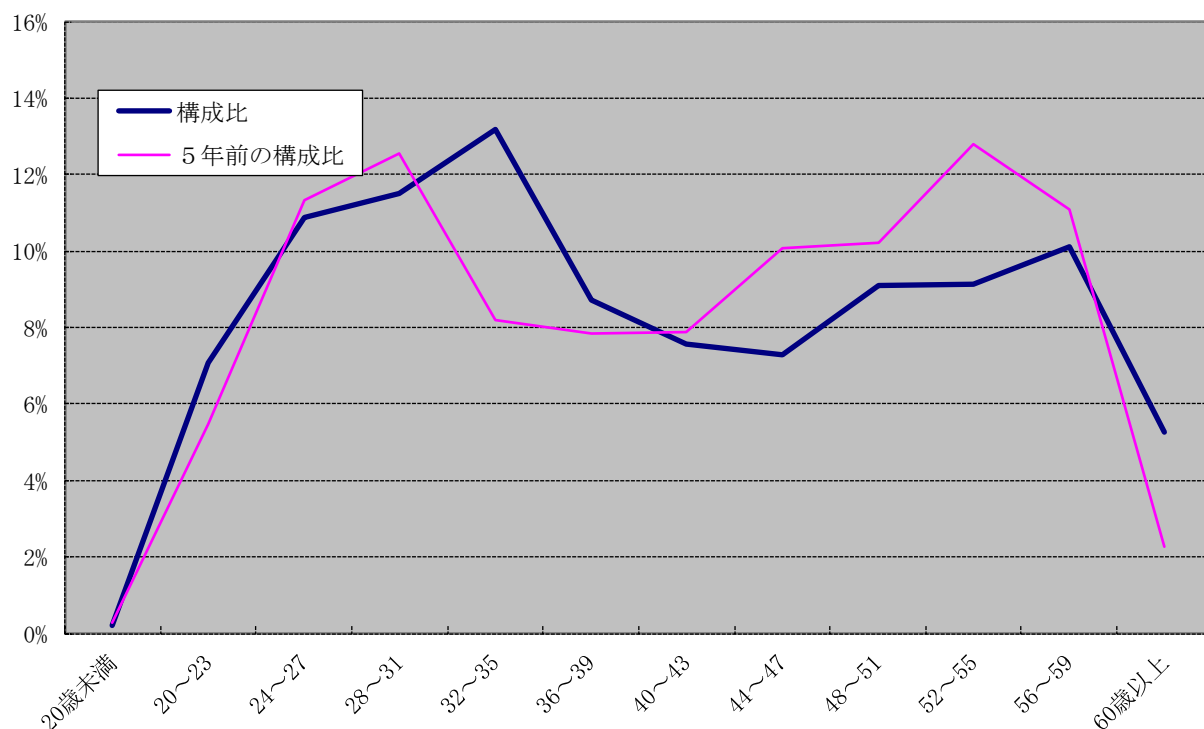
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	19	19		
		総 務	571	572	1	政策強化による増
		税 務	131	135	4	D X 推進による増など
		労 働	4	4		
		農 林 水 産	4	4		
		商 工	43	38	▲ 5	派遣終了による減など
		土 木	349	352	3	まちづくり事業による増など
		民 生	1,540	1,561	21	児童相談所体制強化による増など
		衛 生	508	515	7	休職者対応による増など
	計		3,169	3,200	31	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 56.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.81人)
公 営 企 業 計 等 部 門	教育部門		345	347	2	不登校対策による増など
	消防部門		0	0		
	小 計		3,514	3,547	33	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 62.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.95人)
	合 計		3,718 [3,587]	3,753 [3,600]	35 [13]	＜参考＞ 人口1万人あたり職員数 65.83人
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他		204	206	2	高齢者保健事業による増など
	小 計		204	206	2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 8	人 265	人 408	人 432	人 494	人 327	人 284	人 273	人 342	人 343	人 379	人 198	人 3,753

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	3,043	3,036	3,074	3,118	3,169	3,200	157(105.2%)
教育	362	368	371	364	345	347	▲15(95.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	3,405	3,404	3,445	3,482	3,514	3,547	142(104.2%)
公営企業等会計計	196	196	199	209	204	206	10(105.1%)
総合計	3,601	3,600	3,644	3,691	3,718	3,753	152(104.2%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。